

平成 25 年 12 月

首都高速道路をご利用頂いている各団体の皆様へ

首都高速道路株式会社
神奈川管理局

【交通安全キャンペーン】落下物接触事故防止への取組みについて（協力依頼）

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

日頃より貴会及び貴会ご加盟団体・企業様には、首都高速道路を多くご利用頂いており、重ねて御礼申し上げます。

さて現在、年末年始を迎えるに当たり、弊社において、交通安全キャンペーンを実施しております。

その中で、今年度はトラック等からの積荷落下による重大な接触事故が多発しており、弊社としては喫緊の課題として交通安全に係る各種取組みを行い、事故の削減を目指しております。

つきましては、貴会加盟団体・企業様がトラック等で首都高速道路をご利用される際、

「適切な方法による積荷の積載による落下物の防止」

首都高速道路をご利用頂いている際に落下物を発見された場合に、

「道路緊急ダイヤル（#9910）へのご通報」

について、貴会加盟団体・企業様へご周知頂ければ幸甚に存じます。

詳細につきましては、別添パンフレットをご覧ください。

なお、ドライバーの皆様が、落下物発生による加害者になるばかりでなく、落下物接触事故の被害者ともなり得ることを未然に防ぐため、本活動を行っておりますこと、ご理解を頂ければと存じます。

また、今後定期的に啓発ポスター及びパンフレットを郵送させて頂ければ幸いです。

敬 具

【添付パンフレット】

「落下物による事故が多発しています！！」パンフレット 100 部

「#9910」パンフレット 100 部

【担 当】

首都高速道路株式会社

神奈川管理局道路管理課

〒221-0044

神奈川県横浜市神奈川区東神奈川 1-3-4

☎ 045-451-7916

【参考】

道路緊急ダイヤル「#9910」通報の流れ

- (1)まず、道路緊急ダイヤル「#9910」をプッシュ
- (2)最初にガイダンスがあるので、首都高の場合は「1」をプッシュ
- (3)担当社員が対応します。

①発見場所の具体的な名称・地名など

(路線名、上・下、東行・西行の区分、場所、通行帯もしくは路肩かどうか)

②「落下物の種類や大きさ」「穴ぼこの大きさ」などを伝えて下さい。

【具体例】『落下物発見。横羽線 上り 東神奈川分流付近 左路肩 鉄板 20 cm×50 cm程度です。』

(注)運転中の携帯電話での通報は、道交法違反行為となりますので、PAなど安全な場所に停車した後、もしくは同乗者の方からの通報をお願いします。

【落下物に係る参考法令等】

(道路交通法) 第 75 条の 10

自動車の運転手は(中略)積載している物を転落させ、若しくは飛散させることを防止するための措置を講じなければならない。

(罰則規定：同法 119 条及び同条 2 項)

3 月以下の懲役又は 5 万円以下の罰金刑(過失の場合は 10 万円以下の罰金)

(民法) 第 709 条(不法行為による損害賠償)

故意又は過失によって他人の権利又は法律上保護される利益を侵害した者は、これによって生じた損害を賠償する責任を負う。

(首都高速道路株式会社供用約款)

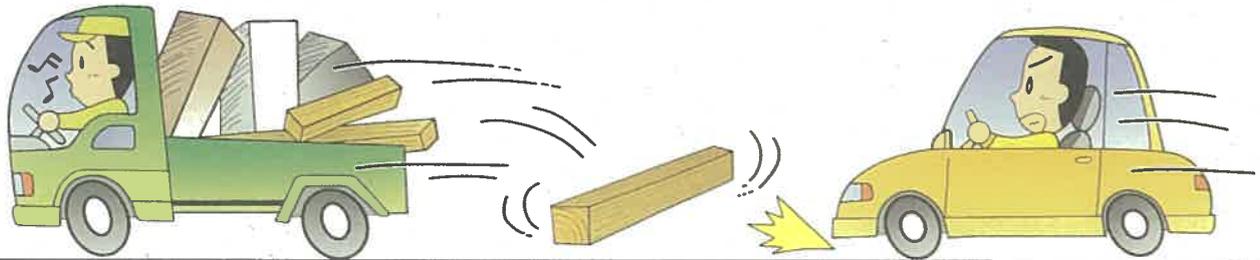
第 7 条 高速道路の設置又は管理に瑕疵があったために利用者に損害を生じたときは、会社はこれを賠償する。(略)

3 高速道路の設置又は管理に瑕疵がない場合を例示するとおおむね次のとおりである。(略)

二 会社の責任によらない車両相互の接触若しくは衝突又は落下物等による事故

落下物による事故が多発しています!!

落下物により他のお客様に損害を与えたときは、落した方に損害賠償の責任が生じます。



- ★土砂や廃材などの運搬にはシートをかぶせましょう!!
- ★空荷のときも、要注意!!

落下物で多いもの
鉄クズ・角材・ベニヤ板
この他に小石やガッチャ
(止め金具)も増えています。

- ★制限速度を守り、スピードは控えめに!!
- ★車間距離を十分にとって、脇見運転をしないように走りましょう!!

落下物による損害に対しては、
当社では責任を負いかねます。

落下物を見つけたら...



道路緊急ダイヤル

#9910

音声ガイダンスが流れます。首都高は〈1〉を選択して下さい。

首都高速道路株式会社では皆さまが安全で快適にご利用できますよう様々な努力をしています。

- ★パトロールや道路清掃を実施し、落下物の早期発見・早期回収に努めています。
- ★24時間ご通報を受理できる体制を整えています。
- ★落下物を確認したときは、情報板などでいち早く皆さまにお知らせしています。
- ★主な料金所で積載方法の指導などを実施しています。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。



首都高速道路株式会社
www.shutoko.jp

緊急事案以外のお問い合わせは 首都高お客様センターへ

- 電話 / (03) 6667-5855
- 電話受付 / 7:00~20:00 (年中無休)
- F A X / (03) 3249-1161 (聴覚障害の方専用)

荷台のベニヤ板等が飛び、思わぬ事故が起こります。 あなたの荷物は大丈夫ですか？

落下物接触事故が増えています。

1. 積荷はしっかり固定しましょう！
2. シートをかぶせて落ちないようにしましょう！
3. 空荷のときも注意しましょう！
4. 出発前にもう一度、積荷の確認をしましょう！

落下物により他のお客様に損害を与えたときは、
落とし主に損害賠償の責任が生じます。

写真は実際にあった落下物です。



事故・故障・落下物など、緊急時には
「#9910」(通話料無料)に連絡してください。

音声ガイダンスに従い、首都高は<1>を選択。

#9910は緊急用です。

交通情報等の一般的なお問い合わせは、首都高お客様センター (03-6667-5855) へ。

休憩施設等の安全な場所に停車しておかけ下さい。

首都高速道路株式会社・高速道路交通警察隊

道路の異状を発見したら

井から始まる
この番号へ

道路緊急 ダイヤル☎

全国共通 24時間受付無料

#9910

路面の汚れ(油・土砂)



路面の穴ぼこ・段差



路面の落下物



ガードレール・標識等の損傷



落石・土砂流入等の災害



その他、
動物の死骸を
発見したとき等も、
通報してください。

みなさまのご協力
をお願い致します。

① 異状発見



道路の異状を見つけたら
#9910 に電話してください

② 通報



電話をかけたなら音声ガイドに
従って通報して下さい

③ 補修



道路管理者が
早急に対応します

④ 道路復旧!



あなたの通報が道路の
早期復旧につながります!

実施機関

国土交通省関東地方整備局・東日本高速道路株式会社・中日本高速道路株式会社・首都高速道路株式会社

注意
事項

- 異状箇所特定のため、道路名、進行方向、キロポスト、周辺の施設等をご確認いただきますようお願い致します。
- 都道府県等が管理する道路については、夜間・土・日・祭日は早急に対応出来ない場合もあります。
- 事故情報は、警察(110番)へ連絡してください。
- 道路交通情報については、(財)日本道路交通情報センターへお問い合わせください。
全国共通ダイヤル: 050-3369-6666 携帯電話短縮ダイヤル: #8011

道路交通法により運転中の通話は
禁止されています。安全な場所に
停車しておかけください。